

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

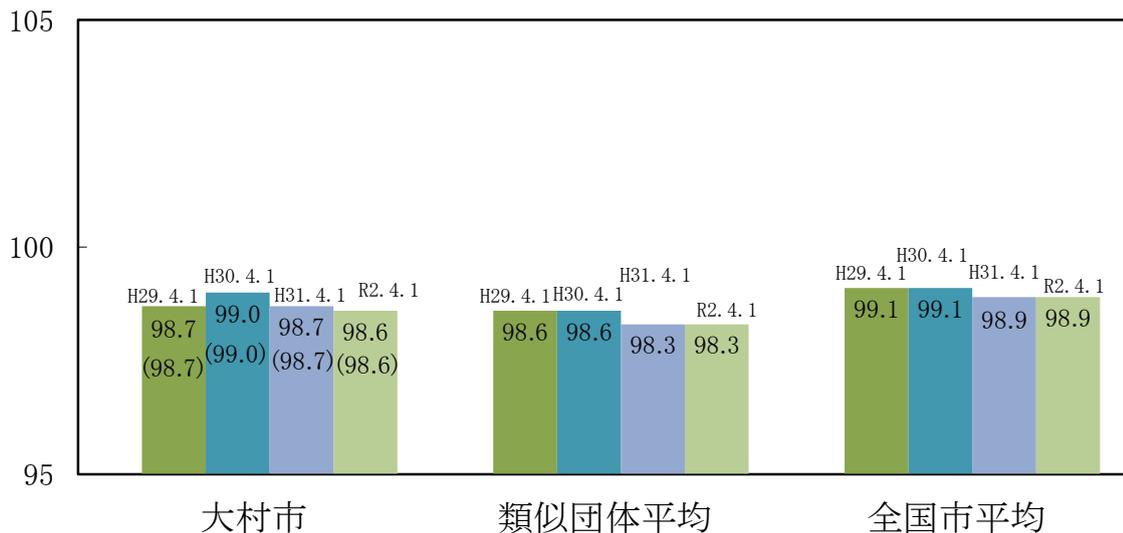
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成30年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	96,963	49,266,994	503,369	4,547,476	9.2	9.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費(H31)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	550	2,067,966	437,054	826,386	3,331,406	6,057	6,180

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①、②、③とも該当していません。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、国と同じく3年間(平成30年3月31日まで)の現給保障と市独自で1年間(平成30年度)に限り、現給保障額の2分の1を支給する経過措置を実施(財源として昇給抑制を実施)。他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職特別勤務手当を国と同様の内容で新設。単身赴任手当及び地域手当について、国と同様の見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大村市	39.8 歳	300,200 円	373,134 円	328,199 円
長崎県	43.7 歳	321,668 円	399,311 円	356,031 円
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円
類似団体	41.4 歳	310,239 円	388,335 円	355,548 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大村市		377,500 円	440,974 円	400,905 円	—	—	—	—
	うち清掃職員	50.8 歳 376,100 円	460,769 円	403,585 円	廃棄物処理業	46.2 歳	300,100 円	1.54
	うち学校用務員	56.1 歳 380,400 円	388,375 円	385,775 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.87
長崎県	52.0 歳	332,948 円	382,160 円	357,229 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	287,283 円	— 円	328,862 円	—	—	—	—
類似団体	51.7 歳	325,579 円	377,577 円	357,939 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
大村市	— 円	— 円	—
うち清掃職員	7,438,228 円	4,166,100 円	1.79
うち学校用務員	6,585,500 円	2,862,400 円	2.30

※民間のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成29年度～平成31年度の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大村市	45.1 歳	365,950 円	426,896 円
長崎県	46.2 歳	373,942 円	422,931 円
類似団体	40.3 歳	305,293 円	350,929 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		大村市	長崎県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,600 円	148,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	133,900 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	182,200 円	204,000 円	— 円
	短 大 卒	163,100 円	180,000 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

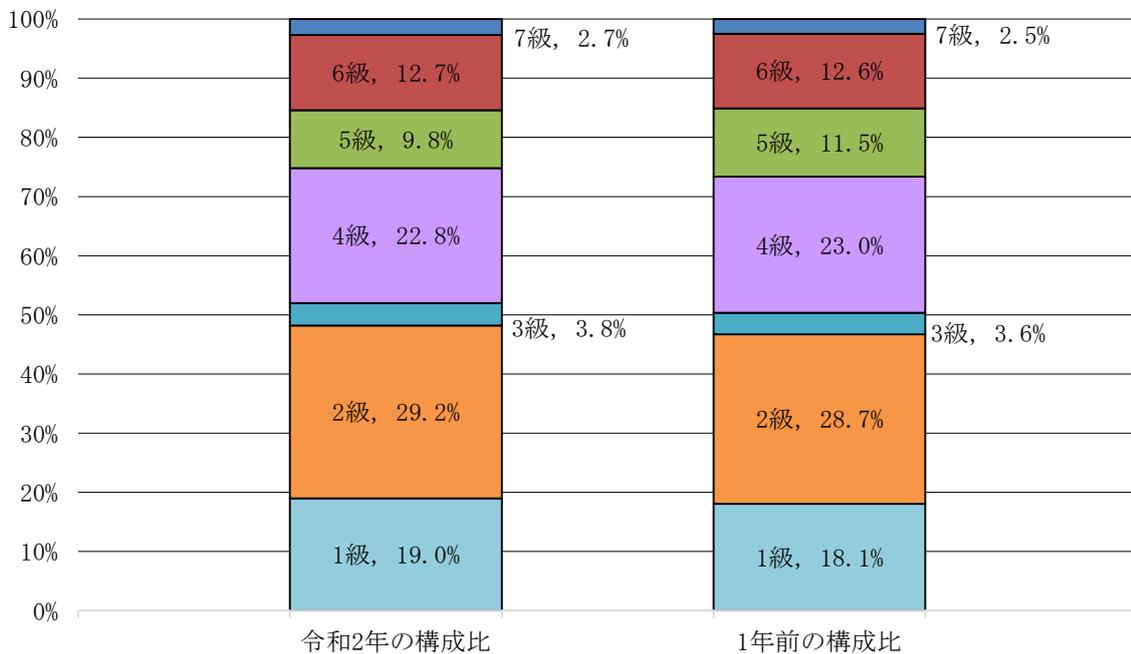
区分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	264,725円	36.4歳	364,443円	44.8歳	388,367円	48.7歳	407,800円	52.2歳
	高校卒	220,867円	29.6歳	—	—	367,357円	45.9歳	387,375円	49.9歳

3 一般行政職の級別職員数等の状況

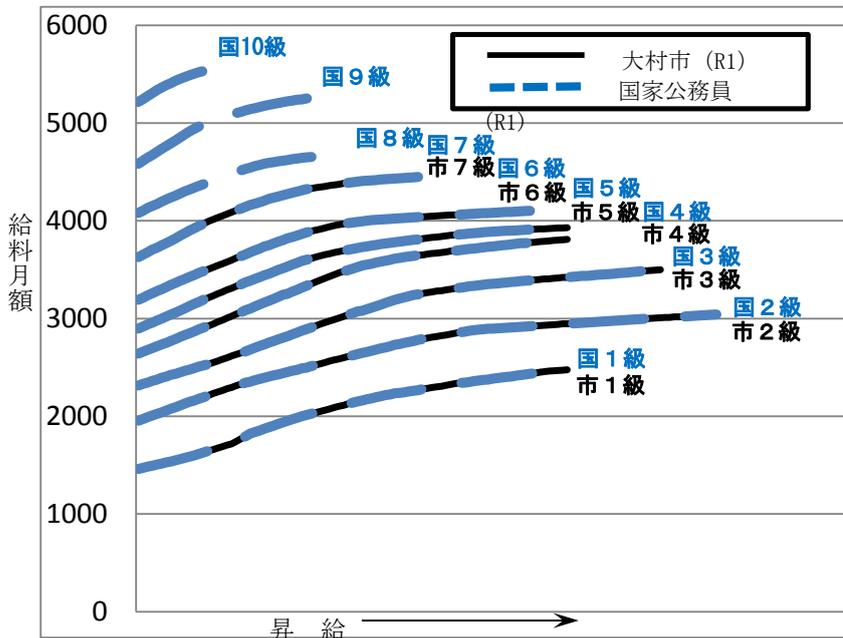
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長	12人	2.7%	362,900円	444,900円
6級	課長	57人	12.7%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐	44人	9.8%	289,700円	393,000円
4級	係長・主任	102人	22.8%	264,200円	381,000円
3級	主査	17人	3.8%	231,500円	350,000円
2級	主事	131人	29.2%	195,500円	304,200円
1級	主事	85人	19.0%	146,100円	247,600円

(注) 1 大村市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ、人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ、人事評価を活用していない	○		○	
活用指定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大村市	長崎県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,528 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,746 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%、10%、15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ、人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、会の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ、人事評価を活用していない	○		○	
活用指定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

大村市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり 平均支給額	全退職者 15,082 千円		定年退職者 21,250 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	3,515 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	42,349 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	14.0 %			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務職員特別手当	市税の賦課及び徴収事務に従事する職員	市税の賦課及び徴収事務	1,637千円	月額3,000円
社会福祉事業現業従事手当	生活保護に伴う査察指導又は現業に従事する職員	生活保護に伴う査察指導又は現業	1,008千円	月額4,000円
廃棄物処理従事手当	廃棄物の処理作業に従事する職員	廃棄物の処理作業	870千円	月額4,000円

(4) 時間外勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	257,006 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	460 千円
支給実績（平成30年度決算）	238,475 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	433 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価等	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500 円 ・扶養親族(子) 1人につき 10,000 円 ・扶養親族(父母等) 1人につき 6,500 円 ・16歳～22歳までの子 5,000円加算 	同じ		千円 67,001	円 255,729
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間(家賃12,000円以上) 家賃額に応じて最高 28,000 円 	同じ		千円 62,549	円 292,285
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を利用する場合 運賃額に応じて最高 55,000 円 ・交通用具(自動車等)を利用する場合 2km以上の距離区分に応じて 2,000円から31,600円 	同じ		千円 22,748	円 53,150
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長職 77,400円 ・課長職 51,900円 	同じ		千円 54,265	円 653,795

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分		月 額 等	
給料	市 長	930,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副市 長	753,000 円	1,061,000 円 / 455,000 円
報酬	議 長	493,000 円	737,000 円 / 357,000 円
	副 議 長	419,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議 員	400,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期末手当	市 長	(令和元年度支給割合)	
	副市 長	3.40	月分
退職手当	議 長	(令和元年度支給割合)	
	副 議 長	3.40	月分
退職手当	市 長	(算定方式) 930,000円×在職月数×0.5	(1期の手当額) 2,232 万円
	副市 長	753,000円×在職月数×0.3	1,084 万円
			(支給時期) 退職(任期満了を含む)し、又は死亡したとき
			退職(任期満了を含む)し、又は死亡したとき

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

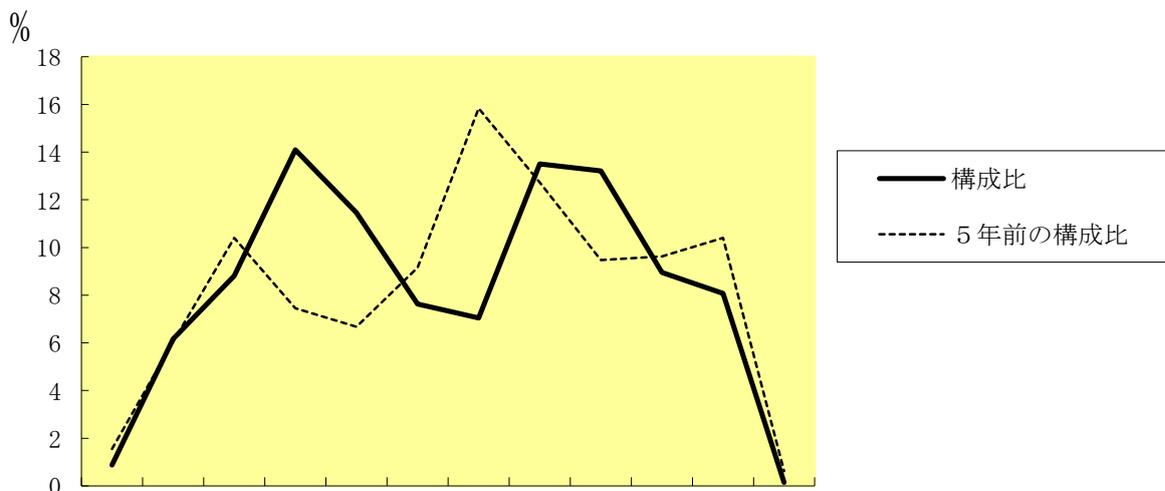
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	増減理由
		令和2年	平成31年		
一 般 行 政 部 門	議 会	8	8	0	
	総 務	139	139	0	
	税 務	39	37	2	税務担当の職員の増
	民 生	107	106	1	認定こども園の職員の増
	衛 生	52	54	△ 2	環境センターの職員の減など
	労 働	0	0	0	
	農林水産	34	34	0	
	商 工	23	21	2	企業誘致担当の職員の増など
	土 木	80	75	5	新幹線業務の職員の増など
	小 計	482	474	8	<参考>人口1万人当たりの職員数 49.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.78人)
部 特 別 行 政	教 育	68	73	△ 5	新図書館整備室の廃止による職員の減など
	小 計	68	73	△ 5	<参考>人口1万人当たりの職員数 56.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.42人)
等 公 部 門 営 企 業 会 計	市立病院	0	0	0	
	水 道	27	27	0	
	下 水 道	28	27	1	下水道担当の職員の増
	そ の 他	76	77	△ 1	競艇企業局職員の減
	小 計	131	131	0	
合 計		681 [675]	678 [675]	3	<参考>人口1万人当たりの職員数 70.23人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 各年の合計の職員数には、定数外となる国等に派遣している職員や育児休業中の職員を含んでいます。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	42人	60人	96人	78人	52人	48人	92人	90人	61人	55人	1人	681人

(3) 職員数の推移

区 分 部 門	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	448	461	464	467	474	482	34 (7.6%)
教 育	69	70	75	73	73	68	△ 1 (△1.4%)
普通会計計	517	531	539	540	547	550	33 (6.4%)
公営企業等会計計	127	126	131	131	131	131	4 (3.1%)
総合計	644	657	670	671	678	681	37 (5.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用 に占める職員給与費 比率
	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	1,884,730	318,097	202,241	10.7	10.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 平成30年度一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	30	101,282	19,005	41,167	161,454	5,382	5,514

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大村市	41.5	295,806 円	448,483 円
市町村 平均	44.2	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大村市水道事業		大村市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,372 千円		1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,528 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%、10%、15% ・管理職加算 —		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%、10%、15% ・管理職加算 —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

大村市水道事業				大村市（一般行政職）			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)			加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)		
1人当たり 平均支給額	全退職者 23,132 千円	定年退職者 23,132 千円		1人当たり 平均支給額	全退職者 15,082 千円	定年退職者 21,250 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	8,881 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	342 千円
支給実績(平成30年度決算)	9,852 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	394 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(2) 下水道事業（公共下水道事業）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和元年度	千円 2,378,604	千円 491,373	千円 131,416	% 5.5	% 5.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 平成30年度一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 24	千円 84,633	千円 17,570	千円 34,975	千円 137,178	千円 5,716	千円 6,109

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大村市	45.5	308,674 円	476,313 円
市町村 平均	43.0	337,655 円	510,496 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業（公共下水道事業）		大村市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,457 千円		1,528 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.9) 月分	(1.45)月分	(0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%、10%、15%		・役職加算 5%、10%、15%	
・管理職加算 —		・管理職加算 —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

下水道事業（公共下水道事業）				大村市（一般行政職）					
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分		
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)				
1人当たり 平均支給額	全退職者 21,342	千円	定年退職者 21,342	千円	1人当たり 平均支給額	全退職者 15,082	千円	定年退職者 21,250	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	8,161 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	389 千円
支給実績（平成30年度決算）	7,541 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	377 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(3) 下水道事業（農業集落排水事業）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用 に占める職員給与費 比率
	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	356,066	61,624	21,444	6.0	5.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 平成30年度一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	3	9,773	2,328	4,037	16,138	5,379	4,765

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大村市	39.3	296,889 円	448,278 円
市町村 平均	43.0	337,655 円	510,496 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業（農業集落排水事業）		大村市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,346 千円		1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,528 千円	
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分		(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%、10%、15% ・管理職加算 -		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%、10%、15% ・管理職加算 -	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和元年4月1日現在）

下水道事業（農業集落排水事業）				大村市（一般行政職）					
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分		
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)			加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)				
1人当たり 平均支給額	全退職者 -	千円	定年退職者 -	千円	1人当たり 平均支給額	全退職者 15,082	千円	定年退職者 21,250	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	745 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	248 千円
支給実績（平成30年度決算）	489 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	163 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(4) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和元年度	千円 228,229	千円 36,298	千円 13,284	% 5.8	% 5.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 平成30年度一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 2	千円 6,991	千円 1,115	千円 2,843	千円 10,949	千円 5,475	千円 5,226

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大村市	39.0	291,292 円	456,208 円
市町村 平均	43.1	334,399 円	516,908 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

工業用水道事業		大村市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,422 千円		1,528 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%、10%、15%		・役職加算 5%、10%、15%	
・管理職加算 —		・管理職加算 —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

工業用水道事業				大村市（一般行政職）			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり 平均支給額	全退職者 -	定年退職者 千円 - 千円		1人当たり 平均支給額	全退職者 15,082 千円	定年退職者 21,250 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	419 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	210 千円
支給実績（平成30年度決算）	184 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	92 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和元年度	千円 131,501,744	千円 △ 1,254	千円 261,257	% 0.2	% 0.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 平成30年度一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 33	千円 124,136	千円 40,207	千円 52,469	千円 216,812	千円 6,570	千円 6,676

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大村市	41.3	313,474 円	547,505 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

モーターボート競走事業		大村市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,590	千円	1,528	千円
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.9) 月分	(1.45)月分	(0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%、10%、15%		・役職加算 5%、10%、15%	
・管理職加算 —		・管理職加算 —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

モーターボート競走事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)			加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)		
1人当たり 平均支給額	全退職者	定年退職者		1人当たり 平均支給額	全退職者	定年退職者	
	23,111 千円	23,111	千円		15,082 千円	21,250	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	27,007 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	1,000 千円
支給実績（平成30年度決算）	20,270 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	780 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。